

# 岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第16回本部員会議

日 時：平成30年12月15日（土）

22時00分～

場 所：県庁4階 特別会議室

I 防疫措置の対応について

II 今後の対応について

# I 防疫措置の対応について

## 1 発生農場の状況

<発生農場：岐阜県農業大学校（可児市坂戸938）>



飼養状況 親豚 3頭 子豚 7頭 計10頭

<養豚場敷地図>



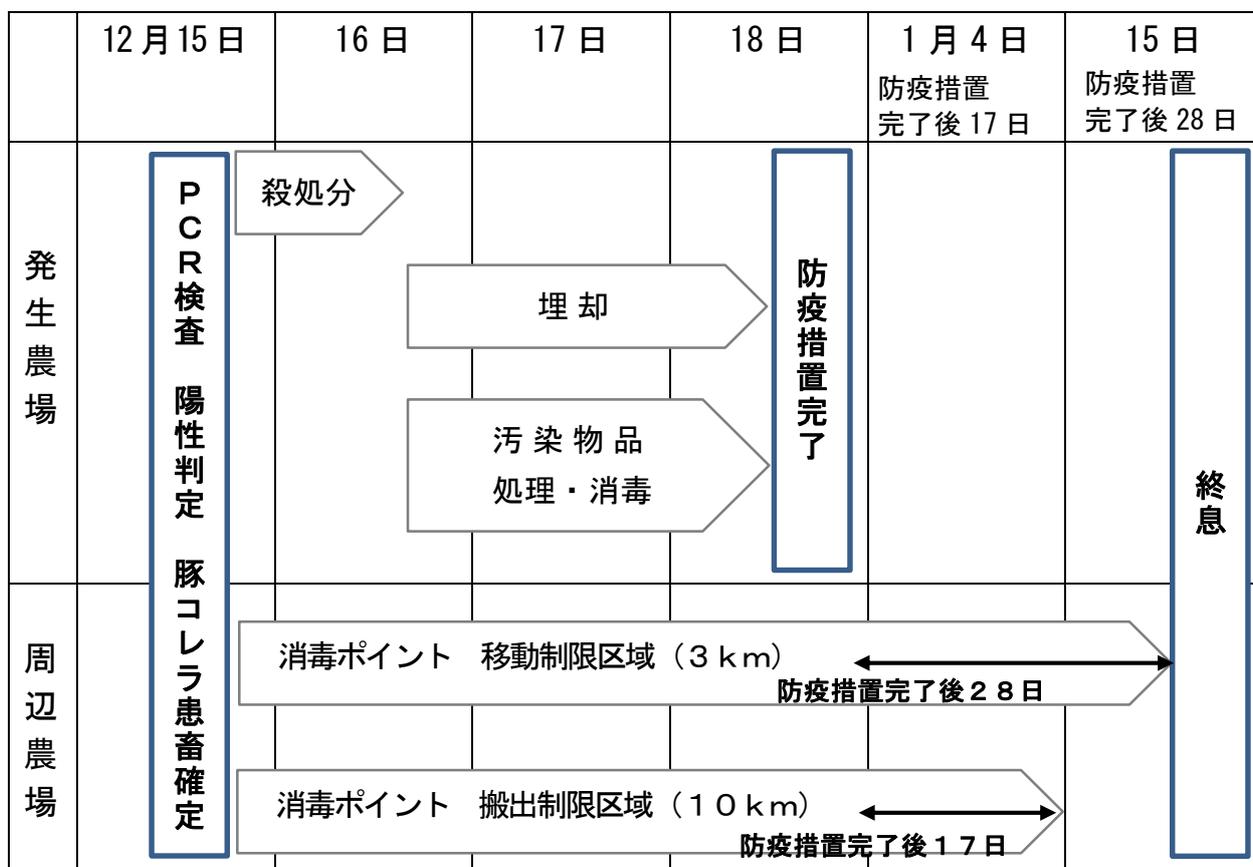
## 2 発生からこれまでの経緯

12月

- 7日（金） 畜産研究所での発生に伴う清浄性確認検査（13頭）を実施  
〔臨床検査、抗体検査、遺伝子検査、血液検査〕  
〔すべて異常なし〕
- 14日（金） 畜産研究所での発生に伴う定期検査（13頭）を実施  
〔臨床検査、抗体検査 すべて異常なし〕  
〔遺伝子検査、血液検査 1頭異常あり〕
- 15日（土）
- 11：00 農研機構動物衛生部門へ検体を搬入
- 12：30 農研機構動物衛生部門で精密検査開始
- 20：30 農研機構動物衛生部門の精密検査で患畜と決定

### 3 防疫措置について

<スケジュール>



殺処分：豚コレラ患畜確定から、24時間以内に殺処分

埋却：豚及び汚染物品について、72時間以内に埋却処分

<防疫体制（予定）>

殺処分、農場消毒	98名（獣医14名、県84名）	
埋却作業	110名（獣医4名、県90名、業者16名）	
消毒ポイント	867名（県18名、市町9名、業者840名）	
集合場所等	45名（県45名）	計 1,120名

#### 4 移動・搬出制限区域について

- (1) 移動制限区域（発生農場から半径 3 k m 圏内） 農場なし
- (2) 搬出制限区域（発生農場から半径 1 0 k m 圏内） 2 農場

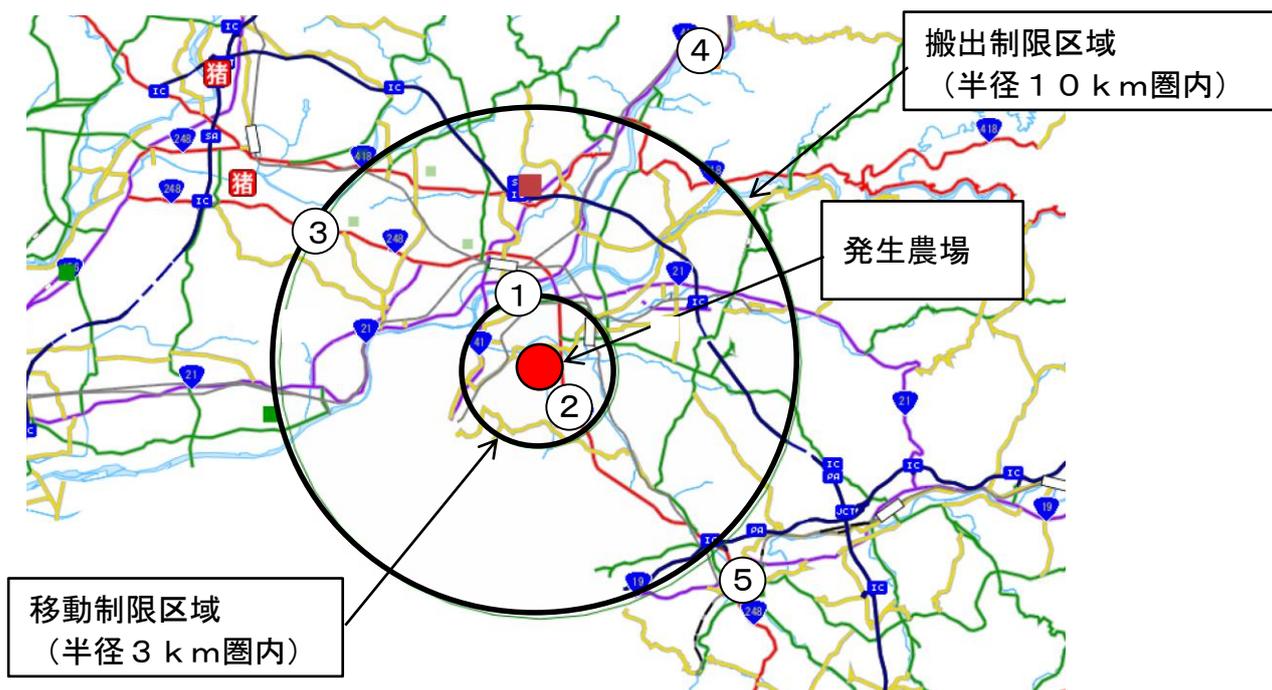


搬出制限区域内（3～10 km 範囲内）		
A	A 農場	1, 101 頭
B	B 農場	724 頭
計	2 農場	1, 825 頭

[12月15日 9時現在]

※ 搬出制限区域内の愛知県内に農場なし

## 5 消毒ポイントについて



	路線	場所
①	国道21号	美濃加茂市古井町
②	国道248号	可児市谷迫間
③	国道248号	関市西田原
④	国道41号	加茂郡七宗町中麻生
⑤	県道381号	多治見市上野町

- ※ 太字は、今回追加する消毒ポイント。  
 ①～④については、畜産研究所において豚コレラが発生した時に設置した消毒ポイントを使用。

## II 今後の対応について

### 1 搬出制限区域内の農場（2農場）の制限

- ・搬出制限区域内の農場は「岐阜県監視対象農場衛生プログラム」を確認し、  
国との協議が整ったうえで、出荷を継続

### 2 発生農場と交差の恐れがある農場への対応

- ・該当農場なし

### 3 と畜場における対応

- ・該当と畜場なし

## ※ 農業大学校のこれまでの防疫対応について

[9月8日 以前]

- ◆ 「飼養衛生管理基準」に基づき、衛生管理区域を設定。衛生管理区域内の衛生状態を確保するために、区域に立ち入る車両や人の消毒等を実施。

### 1 衛生管理対応

- ・ 衛生管理区域内の畜舎出入口に、踏み込み消毒槽の設置
- ・ 消石灰の散布（衛生管理区域への出入口付近）
- ・ 学生への衛生管理指導の徹底及びチェック  
（実習の事前事後に、防疫作業ができているかどうか指導教官がチェック）

### 2 野生動物侵入監視対策

7月31日～

- ・ 果樹園に自動撮影カメラを設置し、野生動物の侵入を監視
- ※ これまでにイノシシの侵入無し

[9月9日 以降]

### 1 衛生管理対応

9月 9日～10日

- ・ 畜舎周辺の広範囲に、消石灰を散布

9月11日

- ・ 外部から農大への入口2か所の道路上に消石灰を散布

※以後、週1～2回程度、豚舎周り、入口2カ所に消石灰散布

11月 5日

- ・ 外部関係者の見学等を制限（本館で対応）

11月21日

- ・ 当番学生に、飼養作業終了後に口頭で報告されていた作業内容について、「防疫チェックリスト」を毎日指導教官に提出させ、指導を徹底

11月22日

- ・ 集乳業者の車両について、消石灰踏み込みに加え、新たにタイヤと車両下部の消毒、農大設置の長靴及び防護服の着用、降車直後の踏み込み消毒槽における長靴消毒を徹底

12月 6日

- ・ 当番学生による飼養作業時の衛生管理業務について、指導教官等が立ち会って指導し、確認

1 2月10日

- ・農大、園芸アカデミーの両庁舎、農大学生寮、現場教室、飼養衛生管理区域等の出入口に消毒用マット（13か所）及び車両消毒用マット（2か所）を設置

## 2 野生動物侵入防止対策

9月27日

- ・豚舎周囲に電牧柵の設置（24時間通電）

1 1月21日

- ・豚舎及びパドックを防鳥ネット等で被覆
- ※12月5日にパドックをビニールで被覆
- ※12月7日よりパドックの使用を中止
- ・豚舎飼料庫周辺にネズミ忌避剤、ネズミ取り設置

1 1月22日

- ・豚舎の屋根・基礎ブロック・扉の隙間にコンパネ・ビニール等を張り、外部からの小動物等の侵入を遮断

1 2月12日～17日（予定）

- ・衛生管理区域に沿うように、メッシュ柵を設置